

和泉市緊急通報装置システムのおてびき

緊急通報装置のサービスについて

R6.9 変更

ひとり暮らし等で見守りが必要な高齢者等を対象として、自宅内に設置した通報装置や携帯用機器を活用した新しいシステムをご利用いただくことにより、24 時間体制で急病やケガ等の緊急時における迅速かつ適切な安全確保の対応を行います。

生計中心者の市・府民税により3段階の費用負担(毎月0円、1,475円、2,950円)があります。

緊急通報装置(本体と人感センサー)、携帯用(ペンダント式)、煙探知機を貸与します。

ご利用の対象となる人

65歳以上の高齢者、重度の身体障がい者

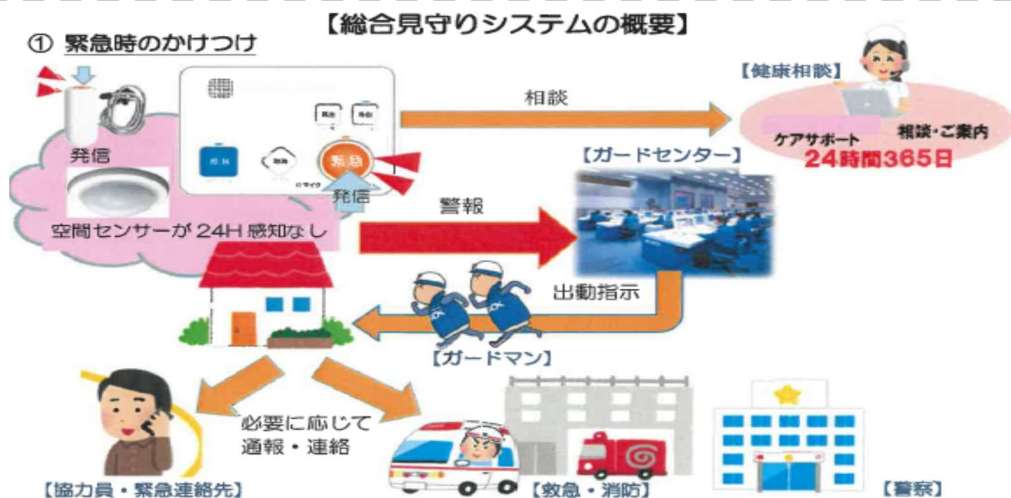
上記以外の家族と同居している場合は、昼間独居により、緊急通報体制が必要と認められる方

サービスの概要

※24 時間体制での対応を行います(総合警備保障株式会社:アルソック)

- ① 自宅内に設置した通報装置等による発信や人感センサーによる異常感知があったときに、市が委託した警備会社のガードマンが駆け付け、安全確保のための適切な対応を行います。
- ② 自宅内において、熱中症の危険があるとき、又は自治体からの災害時避難情報などが発信されたときに、音声によりお知らせします。

※緊急時において、迅速かつ適切な対応を行えるようご自宅の合鍵(1 個)をお預かりする必要があります。



② 熱中症警報・災害発生時の情報伝達

熱中症見守り

熱中症指数※が危険域に達すると、緊急通報装置から音声でお知らせします。



温度・湿度を感知



音声メッセージ（「危険」の状態のとき）

「熱中症警報 危険です。急ぎ水分をとり、エアコンをつけるなど、室温をさげてください。」
（10秒間隔で、メッセージが4回流れます。）

※【WBGT 値（熱中症指数）について】

熱中症が発生するリスクを評価する規格化された指標で、温度と湿度により値が決まります。値が大きいほど熱中症になりやすくなります。

災害情報の伝達

国や市町村が配信した緊急速報メールを受信すると、音声変換し読み上げて伝えます。



※NTT ドコモのエリアメールに対応 ※いずみメールには対応していません

【注】

- 緊急時にガードマンが救急対応で住居に入る必要があるため、合鍵をお預かりします。
- 住居に入る際に、やむをえず住居等の一部を破損して侵入する場合があります。
- 機器の破損等については、和泉市及び設置会社は損害賠償責任を負うことはできませんので、あらかじめご了承ください。
- 借家、府営住宅等に入居されている人は、申請前に家主への確認をお願いします。
- 入院等で、1 か月以上装置を利用しない場合は、解約手続きの上機器のご返却をお願いしております。再設置をご希望の場合は、再度申請手続きが必要です。

【アルソックより協力員に確認依頼内容】

- ☆ 緊急対応時・・・(救急車・消防車等の要請、緊急対応が必要となる状況で)
 - 生活的なことや生活支援などで状況を説明し協力を頂く場合もあります。
- ☆ 機器設置者より信号受信したが、呼びかけに無応答の時
 - 機動隊員を現場確認に出動させるとともに、確認依頼の連絡をする場合があります。
- ☆ 月に一度の安否確認(電話にて)
 - 「お元気ですか？」の安否確認の電話を入れた時に、当月内に本人に連絡が取れない場合、緊急連絡先もしくは協力員に電話連絡させて頂き、状況の確認をする場合があります。

【装置の注意点】

- 緊急通報装置の設置は、停電時等の不通報や音声不良等、通信回線の不具合により通常のサービス提供がされない場合があります。申請時に、注意・留意事項をお読みいただき、承諾書をご提出していただきます。

固定電話の解約、電話番号の変更などをする前に必ずご連絡をお願いします。緊急通報装置が使えなくなります。

回線がない場合は、ご相談ください。

【お問合せ番号】

(機器の設置前によるお問合せ) 総合警備保障株式会社(アルソック) 080-3448-6885

(機器の設置後によるお問合せ) 総合警備保障株式会社(アルソック:西日本ガードセンター)
0120-86-7799

(申請・解約・変更等)和泉市役所 高齢介護室高齢支援担当 直通0725-99-8132